

J H F 理事会議事録

日 時： 2005年7月14日(木) 13:00~17:30

場 所： J H F 事務局会議室 (文京区春日 2-24-11 春日 Shima ビル 8 F)

1. 議長・議事録作成及び署名人指名

議長： 荒井健雄 議事録署名人： 西ヶ谷一志 菊池守男

2. 定足数確認

出席者： 出席【理事】 荒井健雄 大沢 豊 菊池守男 北野正浩 下村孝一
城 涼一 西ヶ谷一志 松田保子

【監事】 對馬和也

欠席【理事】 朝日和博 関谷暢人 中島吉徳

(出席理事 8 名、欠席理事 3 名。今理事会は定足数を満たし成立した)

菊池副会長 議長が遅れていますので、安全性委員会関係の報告を先に致します。追加で配布した資料をご覧ください。2 の河口湖事故の再調査は、梅雨が明けて天候が安定してから実施することになりました。丹沢の事故調査報告書はまだ届いておりません。

事故調査を各県連に依頼する案が安全性委員会下山委員から提出されていますが、協議事項でご意見を伺いたいと思います。

(議長到着)

北野理事 CIVL 代表に推薦されたのですが、毎年 2 月に総会があり、その時期に私の商売の都合とちあいますので、残念ですが辞退させて頂きたいと思います。これまでどおり、Delegate を岡さんに、Alternate を郷田さんをお願いしました。

大沢常任理事 秦野市で開催されるリジット日本選手権準備委員会に出席しました。大会委員長に秦野市長が決まり、大会実行委員長を JHF 会長にという要望があります。

競技委員長は、私が務めることになると思います。

西ヶ谷理事 今後の問題として、主催者としての JHF が、名誉職に甘んずるところに問題を感じます。いずれ実態が無くなってしまふ恐れがあり、ある程度主催者として責任を持った事業を分担すべきです。

菊池副会長 大会運営側で費用を見てくれるのであれば、大沢常任理事が行ってもいいが、JHF として出てくれというのであれば、隣町に住んでいる私が顔を出せば済みますので、その辺の確認をしておいてください。

大沢常任理事 秦野市としては、JHFが主催という形でなければ、補助金を出す理由付けができないという事情だけ。7月中にもう一度行って、公認申請を出して貰う段取りになります。

議長 11名中8名の出席で、今理事会は成立しました。菊池副会長から会長代理で挨拶をお願いします。

3. 会長挨拶

菊池副会長 問題が山積していますので、皆で意見を出し合って、一つ一つ確実に処理していきたいと思います。議案はなるべく早めに、メールでも良いので、予備資料を添えて提出して頂き、効率よく理事会を運営しましょう。

4. 審議・協議・報告事項

議長 会長から辞任届が提出されています。菊池副会長も、文部科学省へ城理事を同行した件で辞任届を提出しています。皆さんのご意見を伺いたいが、その前に第7-2号議案を先に審議することにします。

第7-2号議案 6月総会理事不規則発言に関連する議事録の確認

對馬監事 この件については、中島理事の発言が、果たして正しいのかどうかの確認をしなければならない。問題点はいろいろあるが、①人権費を安く見せるために情報操作をしている、②このことを2005年度もしようとしていたということは客観的事実に反する。またこのことを総会に持ち出すことは場違いである。さらに、特定預金について述べた箇所で、使い込みと言う表現は不適切である。使い込みは犯罪行為である。

大沢常任理事 基本的にこういう事を総会で発言すること自体が問題あると思います。これまで理事会で十分に議論できたにも拘わらず、いきなり議場の中央で土下座して、あのような発言をするのは非常識だ。

對馬監事 辞めるのであれば弁解はいらないが、そうでないならちゃんと説明をして貰わないとならない。

城理事 このことについては、中島理事の釈明も聞く必要がある。中島理事は広報の依頼で、「なぜ13条3項の定款が認められなかったか」についてコメントに出したのですが、

事実上指し止められたということがあった。弁護する訳ではないが、言っている内容に事実も含まれている。

松田理事 中島理事に抱負をお願いしたのですが、抱負ではなく今迄の理事会に対する意見をいただきました。それで、抱負に改めてくださいと申し上げたところ、その後は返事がなかったというのが経緯です。

大沢常任理事 内容もさることながら、やり方自体に問題がある。総会であのような発言をするなら、事前に理事会で相談するべきである。

議長 辞任するならよし、そうでないなら理事会で辞任勧告を出すことにしたいと思います。宜しければ挙手をお願いします。

採決の結果、【賛成 5 反対 2 棄権 0】で、議長案が可決された。

賛成： 大沢、北野、下村、西ヶ谷、松田、

反対： 菊池、城

反対理由： 中島理事の釈明も聞くべきである。

本来の提案である小林制度委員長への回答は、新正副会長に一任された。

第 7-1 号議案 朝日会長の会長職および理事辞任届について

朝日会長辞任届については、協議の上受理された。

菊池副会長も、4 月理事会で副会長職の辞表を提出しており、辞任に同意した。(菊池副会長辞任届は 4 月理事会議長の中島理事が預かっており、必要があれば再提出して貰うことになった。)

議長 正副会長、常任理事を選任しなければならない。まず今日決める事に賛成の方挙手を願います。

採決の結果、【賛成 5 反対 2 棄権 0】で、今日決めることを決定した。

賛成： 大沢、北野、下村、西ヶ谷、松田、

反対： 菊池、城

議長 それでは、会長職について、自薦他薦を願います。

西ヶ谷理事 下村さんを推薦します。

大沢常任理事 共済会理事長が会長になるのは、理事会で決めた方針と 180 度変わってしまう可能性があると思うのですが、その辺はどうですか。

下村常任理事 推薦を受けるにあたって、幾つか条件があります。1つ目は、朝日さんが途中で辞任された訳ですから、今限りであること。2つ目は、過去の事に理事会でエネルギーを注がない。もう一つは会長職を引き受けると、共済会理事長は辞任しないといけなくなります。前回、共済会の役員を JHF 理事会で決めておりますので、今回も JHF 理事会で共済会理事長を推薦してもらって、共済会で追認できるようにして頂きたい。

大沢常任理事 ということは、新理事も共済会に携わる事になるのですか。

對馬監事 実際に決済等は、下村さんしか出来ないのですから、理事長でなくても関わって貰わなければならない。

下村常任理事 共済会の理事であることは構いません。

荒井常任理事 他に下村常任理事からの条件についてご質問はありますか？ では、その条件を踏まえた上で挙手を願います。

採決の結果、【賛成 4 反対 2 棄権 1】で下村常任理事が新会長に選任された。

賛成： 北野、下村、西ヶ谷、松田、

反対： 菊池、城

棄権： 大沢

議長 次に副会長候補について、自薦他薦願います。

西ヶ谷理事 大沢さんを推薦します。

下村会長 荒井常任理事を推薦します。

挙手の結果、大沢常任理事が副会長に選任された。

大沢常任理事賛成 4 票： 菊池、城、西ヶ谷、松田

荒井常任理事賛成 2 票： 北野、下村

棄権 2 票： 大沢、荒井

議長 次に下村、大沢両常任理事の補充の為の選任を行います。

下村会長 菊池さんを推薦します。

菊池理事 私は辞退します。

大沢副会長 北野理事を推薦します。

下村会長 私は西ヶ谷理事を推薦します。

議長 それでは、西ヶ谷理事、北野理事の常任理事選任について信任を問います。

北野理事について、賛成6で信任された。

賛成： 菊池、城、北野、下村、西ヶ谷、松田

西ヶ谷理事について、賛成2で否決された。

賛成： 下村、西ヶ谷

菊池理事については、賛成4で信任されたが、本人が強く固辞したため無効となった。

参考 賛成： 北野、下村、西ヶ谷、松田

議長 新会長の挨拶をお願いします。

下村会長 3月役員選任選挙があつてから実質3ヶ月です。これだけ大もめしましたが纏まって来ました。また後戻りしないよう、皆で先に進んでいきましょう。過去に言及することはお互いに控えて、先のことだけを見ていきたいと思ひます。私も今期限りですので、どうぞ宜しくお願いします。

議長 それでは次に下村新会長から予算収支：進捗管理表について報告願ひます。

報告事項7-1 予算収支：進捗管理表

下村会長から別紙予算収支：進捗管理表6月実績について説明した。

6月末手元流動残高は、特定基金400千円積み立て後で7884千円となり、ほぼ予定通り推移していることを確認。

共済会関連の質問があつた為、審議7-6付属資料、同7-7について説明した。

審議7-6号議案付属資料の説明

共済会は、経費をコントロールしながら継続すれば、JHFの債権を僅かずつでも回収できることが解つた。基本保障については、上手に説明すれば、県連の加入が増える可能性があるとの指摘があつた。

印刷費の支出は、理事会に十分開示して実施するよう要請があり、了承された。

審議 7-7 号議案

審議事項から報告事項に変更された。

松田理事 100 万円として承認されていた出費が、30 万円で済むであろうという報告である。新たな支出ではないので、文章を変えて報告事項にすればよいのではないか。

北野常任理事 審議出て来るから追加支出の様に見えるがそうではない。

荒井常任理事 7-7 号案は既に決まっていたことである。

松田理事 これは監事に確認したいのですが、それでいいのでしょうか。

對馬監事 いいと思います。

第 7-3 号議案 常設委員追加募集選任（文書理事追認）

文書理事会の結果を追認するもの。

教習検定委員会、岩橋亘、山谷繁武両氏について、【賛成 6 反対 0 棄権 1】で追認された。

賛成： 大沢、菊池、北野、下村、西ヶ谷、松田、

棄権： 城

広報出版部員増田憲治氏について、【賛成 7 反対 0 棄権 0】で追認された。

賛成： 大沢、菊池、北野、下村、城、西ヶ谷、松田

第 7-4 号議案 パラグライディングアキュラシー日本選手権規程

西ヶ谷理事 2 年前からアキュラシー世界選手権が開かれています。日本選手権も実施したいと思っているところ、具体的に宮城県から開催の要望がありましたので、規程を作成し提案した次第です。

松田理事 今迄アキュラシーは海外では実施されていましたが、日本で実施されなかった理由は何でしょうか。海外でもまだ全部の国が参加する状況でない裏には、安全性の問題もあるのではと思いますが。

西ヶ谷理事 岡競技委員長が海外の例を見に行きたいと言っていましたので、詳しいことが分かると思います。

松田理事 一般にアピールするには、すごく分かり易くていいと思いますが、その反面、決まった所に無理に降りるといった危険性はあると思いますので、その辺だけです。

西ヶ谷理事 90年代前半まではその様な話もありましたが、最近は何故か聞きません。

議長 ではこの件について採決いたします。

採決の結果、【賛成6 反対0 棄権1】で原案通り可決された。

賛成： 大沢、菊池、北野、下村、西ヶ谷、松田

棄権： 城

第7-5号議案 2005年度教習検定会の実施

議長 西ヶ谷理事から説明願います。

西ヶ谷理事 理事会諮問に基づいて、委員会から答申されたものですが、諮問の趣旨に沿ってないため、委員会に差し戻したものです。分散して開催することは改善されているが、安全指導に重点をおくこと、合格率を高める施策については何ら以前と変わりはありません。但し時間的制約もあるので、最答申を待ちながら、開催準備を平行して進めるようにしたいと思います。

議長 合格レベルに達する迄、1日1万5千円で研修を行いますと書かれていますが、50日やれば75万です。きちんと上限を決めなければ駄目です。1教科3万円以内でやって欲しい。この提案は、一旦教習検定委員会に差し戻してはいかがでしょうか。

下村会長 それでは、戻すことで決を取って下さい。

採決の結果、【賛成7 反対0 棄権0】で、委員会に差し戻すことに決定した。

賛成： 大沢、菊池、北野、城、下村、西ヶ谷、松田

第7-6号議案 共済会総代会・理事会の文書開催

下村会長 先程一部説明しましたが、予算希少のため、共済会の理事会と総代会をメールの文書でやりたいことを求めるものです。

對馬監事 メールでの意見のやり取りを十分出来ない人のために開催するべきだと思います。その代わり交通費と日当は支給しない。それで来る人だけでいいでしょう。私も監事

として、責任を追及されていますけど、実際に何もやったことはない。そう思っている人もいるので、開催はすべきだと思います。

荒井常任理事 共済会の理事長も決めなければいけない。

松田理事 その時に、候補を内定いただいて、正式には理事会から「お願いします」という形ではいけないのでしょうか。少しタイムラグはありますが。

添石事務局長 総代・理事も辞任の為、補充する必要がでてきています。

下村会長 それでは只今のご意見を踏まえて、実際に会議を持つことにします。

第7－8号議案 賛助会員の承認

松田理事 イカロス出版さんから賛助会員の申込をいただきましたので、ご承認お願いいたします。

大沢副会長 この賛助会員の募集は広報されたのですか？

松田理事 理事会の基本理念を話し合っ上でと思い、まだ広報していませんが、時間的制約もあるので、事務的なレベルで、早めに出すことにします。この申し込みは、別の要件で訪問した際に頂いたもの。バーナー広告を二本出すことで、5口10万円の申し込みを頂きました。承認をお願いします。

西ヶ谷理事 口数は何か意味があるのですか？ 差別化されるのですか？

松田理事 いいえ、しません。賛助会員ですから。

荒井常任理事 それでは承認される方、挙手お願いします。

採決の結果、【賛成7 反対0 棄権0】で承認された。

賛成： 大沢、菊池、北野、城、下村、西ヶ谷、松田

第7－9号議案 吉野川 ALL JAPAN 開催関係変更

菊地理事が再度椋本さんに確認をとった結果、審議から報告に変更することになった。

申請の趣旨は、吉野川 All Japan について、JHF から人的、金銭的協力が出来ないのであれば、共催ではなく協力程度にして頂きたい。また併催される JHF モーターパラグライディング選手権について公認料(主催者賠償責任保険料)を JHF で負担できないかということ

であった。菊地理事からこの旨、補助動力委員会に直接伝えることになった。

第7-10号議案 JHF レポートの発行日

西ヶ谷理事 JHF レポートを来年以降発行できないかも知れないのに、今回発行が先に決まってしまうのは反対です。来年以降の広報媒体をどうするか先に決めるべきです。

松田理事 広報委員会でも、西ヶ谷理事から、年度末に白書的なことを出したらどうかという意見をいただきました。しかし本来であれば4月20日にJHFレポートはフライヤー会員に行っていたはずで、それが予算の都合で出せなくなりました。そのことをフライヤーに知らせる為、出来るだけ早い時点に出した方がいいと思います。

對馬監事 今度から会員の顔写真とか、飛行体験談とかは、無理して載せることはないと思います。新会長、副会長、共済がこうなっているというのが重要であり、個々の会員のこと等はやめて下さい。

松田理事 印刷費もだいぶ削っていますから、自ずと娯楽頁は無くなります。今のJHFはこれが現実で、これからはこうしていきますというのを、きちんと会員にお知らせする機会としたいです。

對馬監事 原稿は理事会で見られますか？ これは皆で見てから出さないと、危ないと思いますからね。それが出来ないのであれば遅らせましょう。共済とか書いて欲しいことが書いてあるかどうか重要ですからね。

西ヶ谷理事 これは、編集長を会長にするべきだと思うのですが。

對馬監事 最終的には会長だろうけど、皆で見て、最終的に会長と松田理事で決めてもらえばいいでしょう。

議長 それでは事前に理事全員に見せて、最終的に会長が承認する前提で、9月20日発行について賛成の方は挙手を願います。

採決の結果、【賛成7 反対0 棄権0】で可決した。

賛成： 大沢、菊池、北野、城、下村、西ヶ谷、松田

第7-11号議案 新名称への切り替え日

松田理事から、新名称への切り替え準備について、別紙のとおり説明し、具体的切り替え日を8月1日とする旨提案した。

これに対して切り替え日を特に設けず、随時新名称を使用していくことになった。

第7-12号議案 IPPIカード同時申請料の設定

西ヶ谷理事から、JHFが国際技能証を発行出来る組織であることをアピールする為、IPPIカード発券促進キャンペーンが提案された。キャンペーン期間中(年内)、JHF技能証と同時申請する場合に限り、IPPIカードの申請料を1000円に設定するというもの。

議長 それではキャンペーンの趣旨に基づいて、IPPIカードの申請料を1000円に設定することについて賛成の方挙手を願います。

採決の結果、【賛成6 反対0 棄権1】で可決された。

賛成： 大沢、菊池、北野、城、下村、西ヶ谷

棄権： 松田

議長 キャンペーンに使用するポスター製作について、10万以下だったら事務局と会長に一任するということに採決します。

採決の結果、【賛成6 反対0 棄権1】で、議長案が可決された。

賛成： 大沢、菊池、北野、城、下村、西ヶ谷

棄権： 松田

議長 次に何事においても10万以下は、会長と事務局長とで決済をしてもいいですか。

北野常任理事 一般的には構わないと思うのですが、去年みたいなお金の出方があります。共済会みたいな巨大なものとはかく、どうしてそれが必要とされてどう出ていったのかが今いち分からない部分があり、疑念が渦巻いています。一方今はものすごい緊縮財政ですから、賛成しかねますということです。

添石事務局長 請求書が来た時にはきちんと品物が届いているかどうか、予算内になっているかどうか、誰が発注したかを本人に確認して決済しています。昨年の状況は、事務局の決済の問題ではなく予算のコントロールの問題でした。小さな額まで理事会の決済ということになると業務が煩雑になります。

北野常任理事 そういう事でしたら、納得できます。

荒井常任理事 それでは、10万以下は会長と事務局長に任せて宜しいですか。いいと思う方は挙手を願います。

採決の結果、【賛成5 反対0 棄権2】で可決した。

賛成： 大沢、菊池、北野、西ヶ谷、松田

棄権： 下村、城

第7-13号議案 JHF・URLの変更

議長 西ヶ谷理事から説明願います。

西ヶ谷理事 現行のJHFドメイン skysports.jp が個人の所有となっている。

これは正常な状態でないので、新規にドメインの取得を提案します。

松田理事 金高さんに確認したところ、skysports を譲る意思はないが、使っていただく分には問題はないとのこと。今JHFはお金も体力もない時期なので、とりあえずもう少し後までこのまま使わせてもらってはどうか。

大沢副会長 この間取得が決まっていたはずだが。

議長 取得にそんなにかかるわけではないので、取得すべきでしょう。それではドメインを取ることに、採決します。

採決の結果、【賛成6 反対0 棄権1】で可決した。

賛成： 大沢、菊池、北野、下村、城、西ヶ谷

棄権： 松田

新URLの名称については、会長と西ヶ谷理事を中心に選定することになった。

西ヶ谷理事 一般的にサーバーはレンタルで、セキュリティーもその会社が責任をもって管理するのが普通です。何処にレンタルするかは別として、共済会サーバーと一元化ができれば、もっとコストが安く出来ます。引越と同時にサーバーもレンタルサーバーに変えていきましょう。

松田理事 担当者に確認しましたが、サーバーを移すにはいろいろと費用もかかるようですし、あまり簡単に考えない方がいいと思います。

城理事 見積り出せば分かることでしょう。それをやらないと話は始まらない。

北野常任理事 見積を出してもらおうということでもいいと思います。

下村会長 サーバーは所有するより、レンタルする方が、長期的視点で考えればコストは安くなると思います。一時的に費用が掛かるのは事実ですが、替える方向で作業をするということで、西ヶ谷理事に頼みましょう。

議長 それではサーバーを替える方向で検討することについて採決します。賛成の方挙手を願います。

採決の結果、【賛成6 反対0 棄権1】で可決した。

賛成： 大沢、菊池、北野、下村、城、西ヶ谷

棄権： 松田

第7-14号議案 基本財産の凍結

議長 この議案についてご意見をどうぞ。

下村会長 これは大変失礼な提案です。一部理事というのは誰なのか、提案した中島理事に釈明を求めたい。

城理事 釈明する訳ではありませんが、菊池理事から発信されたメールを見て、中島理事はこれを提案したものと思います。

大沢副会長 菊池理事が勘違いする様な文章を出してしまったから中島理事が心配してこの提案をして来たのですね。

菊池理事 だから中島理事は誤解しているのです。

北野常任理事 この発端になった菊池理事が「そんなことないよ」と言っていたらこの議案は意味のないことになりますね。

議長 そんなことはないと言うことですので、これは削除でよろしいですか。
中島理事には、菊池理事から説明願います。

菊池理事 了解しました。

協議事項 7-1 都道府県連盟に依頼する事業について

議長 協議事項7-7についてご意見を下さい。

大沢副会長 このことは理事会で正式に決まってないにも拘わらず、総会で発表された。委員会に対する指導のあり方が問われている。

城理事 あれは発表してもらったのはまずかった。そちらの方が不規則発言です。理事は、委員長の選任を含めて、もっと委員会に関与できる規程にすべきです。

西ヶ谷理事 教員助教員更新講習会を県連でやってもらうことに関しては、もっと議論しなければいけないし、事故調査も県連で実施することも、それ程簡単な問題ではないので、それぞれ担当理事で話し合う必要がある。

議長 その前に、理事が関与出来る体制を作るべきです。安全性委員会も理事が動いて徹底的にやるべきです。必要があれば予備費から予算を振り向けてもよいと思います。ただ集まっているだけでは意味がありません。

協議事項 7-2 都連6月総会上提案

松田理事 東京都連の総会上提案に対して、審議事項としないが「重点事業の一つとして取り組み、総会後に改めてご相談したい」と回答しました。これについて具体的にフォローしなければならないと思います。

西ヶ谷理事 事務局に準備をしましょうと伝えてあって、あとはデータベースをいじればいいだけです。今あるJHFデータベースの中の2000~2005年にやめた人のリストを作成した、宛名書きを書いて送るそれだけのことです。

下村会長 その対象を抽出するのにサーバーをいじらなければならないので、それは専門家にやらしてもらわなければいけない。そういうところが遅れていると思う。

西ヶ谷理事 そのために検索するだけでお金がかかるのです。

大沢副会長 松田理事、先程も棄権しましたが、現在のソフトに関して特にメリットがあるのですか。

松田理事 今すぐにやる事としては、他にもやらなければいけない事業もあるので、どうかناと思っているのです。自分で判断できるだけの知識がないので棄権しました。

西ヶ谷理事 アクセスですぐ出来るのに、いろいろ制約をかけている。間違えて操作をしない様にカスタマイズしているのですが、そういう意味ではよく出来ていると思います。

松田理事 セキュリティに関してはかなり厳しく出来ているので、引越しに際してサーバー移転とかになった場合、どの位の手間隙がかかってしまうのかなと思います。

大沢副会長 変えていく方向で決めました。検索をするたびに、金高さんでないと出来ないとか言われると困ります。

松田理事 それは添石事務局長から金高さんをお願いしていただくというレベルではないのですか。

西ヶ谷理事 そのデータベースに入っているデータは JHF の資産ですから、金高さんをお願いして CVS ファイルの全部をテキストファイルにして貰えばいいのです。それをエクセルで開いてチェックをして必要な人だけをピックアップすればいいだけです。それは私でも出来ますし。20 万件くらいだったら、15 分もあれば出来ます。

對馬監事 まず話をして、埒があかなければ、西ヶ谷理事にやってもらえばいい。

大沢副会長 理事会決定でこの様になりましたと、添石事務局長から金高さんにデータを出してもらえばいい。それをエクセルで見られる様なファイルでくださいということです。

西ヶ谷理事 あとは本質的な問題としてデータベースが使いづらいので、この先の話をどうするかです。

對馬監事 それは西ヶ谷理事が調査するって決めたでしょう。

西ヶ谷理事 ではそれは添石事務局長と調整してやります。

協議事項 7-3 2005年度事業計画の修正

6月総会で、補正予算に基づいて、事業計画の修正を求められたことを受けての提案。

松田理事 あの時は委員会全体で話し合った結果でもなく、委員会担当の理事がこうありたいと書いていただけでした。また新しい理事会は何を大切に、何をしていきますということ発信する必要があると思うので、是非それを明文化したい。

協議の結果、2005年事業計画は、常任理事会で作成することとし、各理事の理念については、一人ひとり出せる人は事務局に提出することとなった。

締め切りは7月21日木曜日迄。

協議事項 7-4 広報出版部の守備範囲

西ヶ谷理事から、広報出版部の守備範囲について別紙のとおり問題提起があった。

広報の守備範囲については、一般論としてそう簡単に決められない。重要なことは会長と話し合っただけで決めればよい。各理事は掲載して貰いたいことを、責任を持って提供しようとの声が多数を占めた。

またJHFの広報手段として、JHFレポートもWebもどちらも正式なものであり、どちらが主でどちらが副と区別する必要でもないという意見が多数であった。

協議事項 7-5 スクール登録・エリア登録・イントラの情報公開

西ヶ谷理事から別紙のとおり提案があったが、詳細検討を要するとともに、時期尚早のため改めて提案することになった。

協議事項 7-7 ロゴマークの変更・デザイン公募について

松田理事から別紙のとおり提案があり協議した。

応募の締め切り日を3月末、発表を6月総会とする。公募しても良い案が出てこなければ、替える必要はない等の意見があった。

ロゴマークの公募そのものについては、【賛成7 反対0 棄権0】で承認された。

賛成： 大沢、菊池、北野、城、下村、西ヶ谷、松田

その他協議事項

委員会の運営方針について協議し、理事会と委員会の意思疎通を図るために、基本的にどうしたらよいかが話し合われた。

システム(委員会運営規程等)を替えて、理事が直接委員会に参加できるようにする意見、システムはそのまま、運営方法の工夫でコミュニケーション向上を図る意見、さらには理事が直に膝を交えて交流を図る等の意見がだされた。

また委員会予算のコントロールについて徹底することが話し合われた。

議長 以上をもって、本日の理事会を終了します。

この議事録が事実と相違ないことを確認し署名・捺印する。

議長 _____ 印
(荒井 健雄)

署名人 _____ 印
(西ヶ谷一志)

署名人 _____ 印
(菊池 守男)

記録：桜井 加代子